88原市地域包括支援センターつつじ苑通信

令和3年 初夏号

皆さんいかがお過ごしですか?

さて、今回は、7月より各務原市で新しく取り組む認知症施策について紹介します。

(1)「認知症者見守りシール配布事業」です。

これは、認知症の人が安心して暮らせるまちづくりのための施策で、認知症の人が行方不明になった場合の発見や保護、ご家族などへの引継ぎを早期に行うためのものです。



"発見~保護~ご帰宅"まで 安心、安全、迅速に



お問い合わせ

各務原市 高齢福祉課 地域包括ケア推進室 電話:058-383-2124(直通)



個人情報は

表示されません



洗濯しても大丈夫なQRコードが付いたシールを対象の方の衣服などに貼り付け、行方不 明になったときに見つけた方が保護者とのやり取りができる仕組みです。利点は、発見者 と保護者とで直接連絡が取れるという点です。もしもの時に備え活用してください。

②「個人賠償責任保険加入事業」も同時に開始します。

認知症の人が日常生活における偶然の事故によって、他人に怪我を負わせたり、他人の物 を壊したりすること等により、法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、認知症の人を 被保険者とする損害賠償責任保険に市が契約者として加入するものです。

市の広報7月1日号に掲載されています。7月1日より申請受付を開始します。

昨年に引き続き、地域包括支援センターとしては、感染対策を徹底した上で相談援助業務 を行っております。オンライン会議や研修も実施しています。ただ、リモート等代替案で の実施が難しいものもあり、その代表的なものが地域のみなさんへの出前講座や、認知症 に関する講座です。特に認知症に関連する講座(小中学校への認知症キッズサポーター養 成講座も含む)や徘徊模擬訓練などのイベントは今年度も中止となりました。

ワクチン接種が開始されていますが、まだまだ元の生活に戻る事は難しいかもしれません。 しかし、なるべく普通の生活へ近づいていくことを願う今日この頃です。皆さん、気を緩 めず、お互いに相手を思いやり、もうひと踏ん張りしましょう。

地域包括の活動について、この通信について、など、ご意見お待ちしています。 電話058-371-2226 FAX058-371-8431 (担当 長谷川・石川・林・中村)